別表1 (第3条、第4条関係)

施設区分	対象とする施設	補助率	申請下限額 ※ 1	補助上限額※2
入所系施設		1/2	60 万円	200 万円
(グループ	介護老人福祉施設、介護老人保			ただし定員 30 人を超
ホーム除	健施設、介護医療院、介護療養			える場合、超過する
<)	型医療施設、養護老人ホーム、			定員数に3万円を掛け
	軽費老人ホーム、特定施設入居			た金額を補助上限額
	者生活介護、地域密着型特定施			に加算する。
	設入居者生活介護			
グループ	認知症対応型共同生活介護事業	1/2	40 万円	100 万円
ホーム	所			
通所・訪問	訪問介護事業所、訪問入浴介護	1/2	20 万円	50 万円
	事業所、訪問看護事業所※3、夜			
	間対応型訪問介護事業所、定期			
	巡回・随時対応型訪問介護看護			
	事業所、通所介護事業所、地域			
	密着型通所介護事業所、認知症			
	対応型通所介護事業所、通所リ			
	ハビリテーション事業所、訪問			
	リハビリ事業所、短期入所生活			
	介護事業所※4、短期入所療養介			
	護事業所※4、小規模多機能型居			
	宅介護事業所、看護小規模多機			
	能型居宅介護事業所、訪問型			
	サービス事業所、通所型サービ			
	ス事業所、居宅介護支援事業			
	所、介護予防支援事業所、福祉			
	用具貸与・販売事業所			
救護施設	救護施設	1/2	60 万円	200 万円
				ただし定員 30 人を超
				える場合、超過する
				定員数に3万円を掛け
				た金額を補助上限額
				に加算する。

^{※1} 補助申請することができる補助対象経費の下限額。補助対象経費が申請下限額を下回る場合 は、補助対象外となる。

^{※2} 表中の記載に関わらず、補助上限額は最大で600万円とする。

^{※3} みなし指定事業所を除く。

^{※4} 空床利用型を除き、かつ、事業実施前年度(事業実施年度に開設した事業所においては事業 実施年度)に介護報酬の請求がある事業所に限る。また、入所施設に併設する場合は1事業所 として扱わず、入所施設の定員に合算する。